

「令和2年度第1回地域包括支援センター運営協議会」に関する意見と回答等

実施期間:令和2年7月17日(金)～令和2年7月30日(木)

対象者:地域包括支援センター運営協議会委員 11名

協議事項:承認11件 不承認0件

【質問関係】

① 報告事項

No	質問等(概要)	回答等
(1) 令和元年度地域包括支援センター事業実績について		
1	月別相談件数について(資料1-①) 月内の同一人物相談件数実数を把握して、相談内容の深刻度を把握するのも有益ではないか。	月内の同一人物相談実数についても市役所と包括で把握しており、共有を図って対応しております。
2	年度末の相談件数について(資料1-①) 年度末に全体的に相談件数が減少しているのはコロナ禍の影響と思うが、多摩センターだけは相談件数が増加しているのはなぜか。	相談ケース数は、市民からの相談件数だけではなく、対象者についての関係機関との連絡等も含まれております。 コロナ禍の影響で手法を変えた相談対応なども行っていることから、一概にコロナ禍の影響で、減少したと言い切るのが難しい状況です。 多摩センター包括については一年を通して230件前後で推移しております。
3	資料中の用語や単語の定義について(資料1-①, ②) ①ケース数とは ②初回コアメンバー会議とは	①各包括が対象者について対応している件数です。 実績では実ケース数を計上しているためケース数は実人数となります。 ②高齢者虐待を担当する区市町村職員及び担当管理職員と地域包括支援センター職員とで行う、虐待の有無と緊急性の判断、今後の対応を判断する会議です。
4	地域介護予防活動支援事業参加数について(資料1-②) 中部包括が0件なのはどのような理由があるのか。	中部包括は地域のイベントとして介護予防活動を行っており、その分も合わせて「地域のイベント参加数」に実績を計上しました。 「地域介護予防活動支援事業参加数」としては計上しなかったためこのような実績報告となりました。 実績報告の計上基準について、今後の課題として検討していきます。
5	実績報告の評価や振り返りについて(資料1-②) 実績報告についてカウント数だけでなく、評価や振り返りなどもあった方がよいのではないか。	今回資料としてお出した実績報告について、各包括とは市役所所定の様式の振り返りコメントにて、共有しております。 これらの結果を踏まえ来年度以降の評価や目標について検討していきます。

6	<u>職員の人員数について (資料1-①)</u> 中部は高齢者割合が他の包括より多く、職員一人当たりのケース数も多いが、人員を増やす等する予定はないのか。	包括の人員については、介護保険法施行規則第百四十条の六十六及び多摩市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例に基づいて配置しており、中部包括は基準を満たしているため、現在は増員の予定はありません。 しかしケース数や高齢者割合は年々増加傾向であるため、少しでも負担を減らすべく、業務の効率化等について引き続き検討していきます。
7	<u>コアメンバー会議について (資料1-②)</u> コアメンバー会議件数と虐待認定数に差があるのは、基準があるからなのか。また解決した後の追跡はできているのか。	コアメンバー会議を行った結果、全てが虐待認定されるわけではないため、会議開催数と虐待認定数について差が出ています。 解決後については、最終コアメンバー会議で今後の方向性について検討の上、包括と各関係機関が共有し、最終後の対応を図っております。
8	<u>介護予防プランについて (資料1-②)</u> 介護予防プランの委託件数がほぼ1/3以下となっているが、上限が決まっているのか。	介護予防プランの居宅介護支援事業所への委託件数については、特段上限が決まっているものではありません。 しかし引き受けてくれる居宅介護支援事業所が限られていることなどから、委託件数は3割程度になっております。
9	<u>活動目標値について (資料1-③)</u> 市方針目標値とは、包括ごとにその目標値を目指すということで間違いはないか。	市方針目標値については、地域における福祉の増進を図ることができる、一つの指標として設定しており、包括ごとに地域の実情を踏まえて目標値を設定しています。
10	<u>居宅介護支援事業所との連携事例数について (資料1-③)</u> 包括ごとに大きく差があるのはなぜか	30年度までは居宅介護支援事業所との「事例検討会」の件数をカウントしていましたが、元年度から事例検討会の前の段階の連携も含めた件数をカウントすることとなったため「連携事例数」のカウントを行っています。 各包括ごとに連携の方法や手段についてばらつきがあるため、結果に差が生じていると考えられます。 実績報告の計上基準について、今後の課題として検討させていただきます。
11	<u>認知症高齢者への支援について (資料1-③)</u> 包括ごとに大きく差があるのはなぜか	主に認知症カフェの企画参加や、認知症サポート養成講座の開催件数が、実績となっております。 基準値を大きく上回っている包括については、計画的に毎月認知症カフェでの個別相談を企画・運営するなど、工夫をして取り組んだ結果であると考えられます。 企画・運営方法等参考になる部分については、各包括と共有を図っていきたいと考えています。

(2) 地域包括支援センターと民生委員の協働による高齢者の安否確認等の取組みについて

1	<p>期限、結果について（資料2）</p> <p>計画では5月19日以降順次実施となっているが、期限はあるのか。また期限内に遅滞なく取り組めるのか。</p> <p>また行った結果についてはいつ頃報告があるのか。</p>	<p>期限は令和2年7月31日を区切りとして、行っておりしました。</p> <p>内容について、通常業務もあり人的資源も限られていた中では、全ての方への訪問を行うことは難しかったため、基本的にポスティングによる情報提供を行いつつ、必要な方については訪問等を行うという形で取組みを進めておりました。</p> <p>結果を踏まえた今後の取組みについては、今年度中に運営協議会等でご報告する予定です。</p>
2	<p>包括と民生委員の連携について（資料2）</p> <p>包括と民生委員で、指示系統が高齢支援課と福祉総務課とで違っていたのは理由があるのか。</p> <p>また包括ごとに対応が違ったのはなぜか。</p>	<p>新型コロナウイルス拡大傾向の中で早期に対応する必要があり、急遽の実施となったため混乱を招いてしまい、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>担当所管が、包括は高齢支援課、民生委員は福祉総務課となっているため、役割分担をして対応させていただきました。</p> <p>また、今回の実施状況も今後の安否確認等の活動に活かしていきます。</p>

(3) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業者計画進捗状況について

1	<p><u>包括職員一人当たりの高齢者数について</u> (資料3-② p.1)</p> <p>1,500人が基準とのことだが、変更されることはあるのか。多すぎることはないか。</p>	<p>資料3-②の各項目については、厚生労働省の保険者機能強化推進交付金の評価項目に基づいて設定しており、今後も動向を注視してまいります。</p>
2	<p><u>個別ケースの検討割合について</u> (資料3-② p.3 指標①)</p> <p>アイに該当すれば加点とあるがどのような基準であるのか。また何件以上でA判定なのか。</p>	<p>個別ケースの検討割合については ア：全保険者の上位3割 イ：全保険者の上位5割 と設定されています。 多摩市の検討事例数は89件であり、アに該当し厚生労働省からA評価を受けています。</p>
4	<p><u>ACPについて</u> (資料3-①)</p> <p>在宅療養を進めていく流れの中で、ACPに関することも計画に導入したり位置付けることについてはどう考えているか。</p>	<p>在宅療養を進めていく中では、ACPは非常に重要な課題であり、今後も重点的に取り組むべき課題であると考えます。 元年度には多摩市在宅医療・介護連携推進協議会主催の、ACPに関する研修会を行い非常に好評でした。 今後の計画の方向性については、引き続き関係機関の連携強化と医療・介護における意思決定のプロセスについて、多職種で支援する仕組の構築を進めていきたいと考えております。</p>
5	<p><u>医療・介護の連携について</u> (資料3-①)</p> <p>かなり前からこのフレーズを聞いているが、まだ出来ていないということなのか。 また連携の具体的な内容は計画書本体に示されているのか。</p>	<p>在宅医療・介護の連携につきましては、平成27年度より介護保険法において制度化され、多摩市では在宅医療・介護連携推進協議会を設置し(ア)～(ク)の項目について取り組んで参りました。 国からの評価はA評価を頂いていることや、多職種研修会を定期的に行い顔の見える関係作りを進めてきたことなどから、連携について浸透してきていると考えています。 計画書には概要を中心に記載しており、具体的な連携内容等については、在宅医療・介護連携推進協議会において、報告しております。 今後も現状の課題の洗い出しを行い、関係機関の連携強化等を推進していきたいと考えています。</p>

② 協議事項

No	質問等(概要)	回答等
(1) 令和2年度地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて		
(2) 令和2年度地域包括支援センター運営事業評価について		
1	資料5-②について 評価スケジュールの令和3年3月下旬に「令和2年度計画を報告」とあるが資料4との差異がある	資料5-②の指摘いただいた部分については誤記載になります。大変申し訳ございません。正しくは「令和3年度計画を報告」となります。
2	地域性について(資料5-③) 地域の特徴や職員配置など様々な中で同じ評価基準でできるかが疑問である。	地域ごとに特性はありますが一つの同じ評価基準を用いて評価することで、ある程度の標準化につながると考えています。 評価の背景や取組みを各包括で共有することによって、よりよいサービスを提供できればと考えています。

③ その他

No	質問等(概要)	回答等
1	職員の居住地について 身近に頼りになる存在がいると安心できるという声をよく聞くが、地域包括支援センターの職員は市内居住者がどの程度いるのか、開示願いたい。	市内居住者の割合については、個人に関することであるため、回答は控えさせていただきますが、閉庁日等でも緊急時には対応できるよう、各包括で対応の仕組みをとっております。
2	見守り事業について 住民の洗濯物が干しっぱなしであったり、新聞がたまっているのを事業者等が通報する仕組みが多摩市では整っているのか。	多摩市では協力事業者による地域見守り活動を行っております。見守り活動に参加いただける事業者と市が協定を締結し、事業者が市民の異変を発見した際には市や関係機関へ連絡していただき、関係機関と連携を取り、見守り対象者の支援を行います。 ※協力事業者数：30（令和元年12月1日現在）